

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する。

入社後 1 ヶ月未満で雇用契約が終了した場合	80%
入社後 3 ヶ月未満で雇用契約が終了した場合	50%
入社後 6 ヶ月未満で雇用契約が終了した場合	20%

許可番号 13-ユ-307586

事業所の名称及び所在地

株式会社そと

東京都品川区上大崎三丁目 2 番 1 号 目黒センタービル 8 階